**平成２１年（フ）第１７４号**
石川県能美市出口町イ26番地
債務者　東　　潤一
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　喜一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
金沢地方裁判所小松支部

**平成２１年（フ）第６４７号**
静岡県三島市川原ケ谷・愛宕・327番地の３
債務者　小柳津憲子
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　明人
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２２年（フ）第２７号**
静岡県駿東郡清水町長沢305番地の１　アーバンシティ清水町参番館605号
債務者　石飛　八朗
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２２年（フ）第７８号**
東京都町田市鶴川６丁目８番地８の103
債務者　菊池　千鶴（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　努
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第３６５号**
東京都世田谷区上野毛２丁目11番９号
債務者　土屋　順嗣
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘川　真二
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１５号**
富山県射水市太閤山９丁目１番地　クローネ太閤山Ｂ―105
債務者　金瀬　　晃
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成２１年（フ）第８５３号**
愛知県犬山市大字上野字南向1096番地　ファミールヴィレッジ403
債務者　加藤　和洋
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
岐阜地方裁判所

**平成２１年（フ）第８５５号**
岐阜県関市上之保1523番地
債務者　加藤　鐵昭
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
岐阜地方裁判所

**平成２２年（フ）第６号**
岐阜県美濃市蕨生326番地
債務者　鈴木　隆三
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
岐阜地方裁判所

**平成２２年（フ）第２８号**
兵庫県姫路市家島町真浦614番地
債務者　兵庫丸こと　合田　美孝
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２２年（フ）第５３号**
北海道北斗市七重浜１丁目13番30号
債務者　小山　信一
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
函館地方裁判所

**平成２２年（フ）第６１号**
函館市本通１丁目27番５―103号
債務者　小野　俊夫
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
函館地方裁判所

**平成２２年（フ）第１２号**
岐阜県大垣市青柳町４丁目14番地１　グレース青柳12号
債務者　川崎　正之
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２２年（フ）第１７号**
岐阜県揖斐郡揖斐川町北方2247番地２
債務者　矢島　敬子
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２２年（フ）第９号**
島根県出雲市塩冶有原町６丁目85番地１　ハイムルレーブ203
債務者　富永　　誠
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
5　免責審尋期日　平成22年４月５日午後１時30分
松江地方裁判所出雲支部